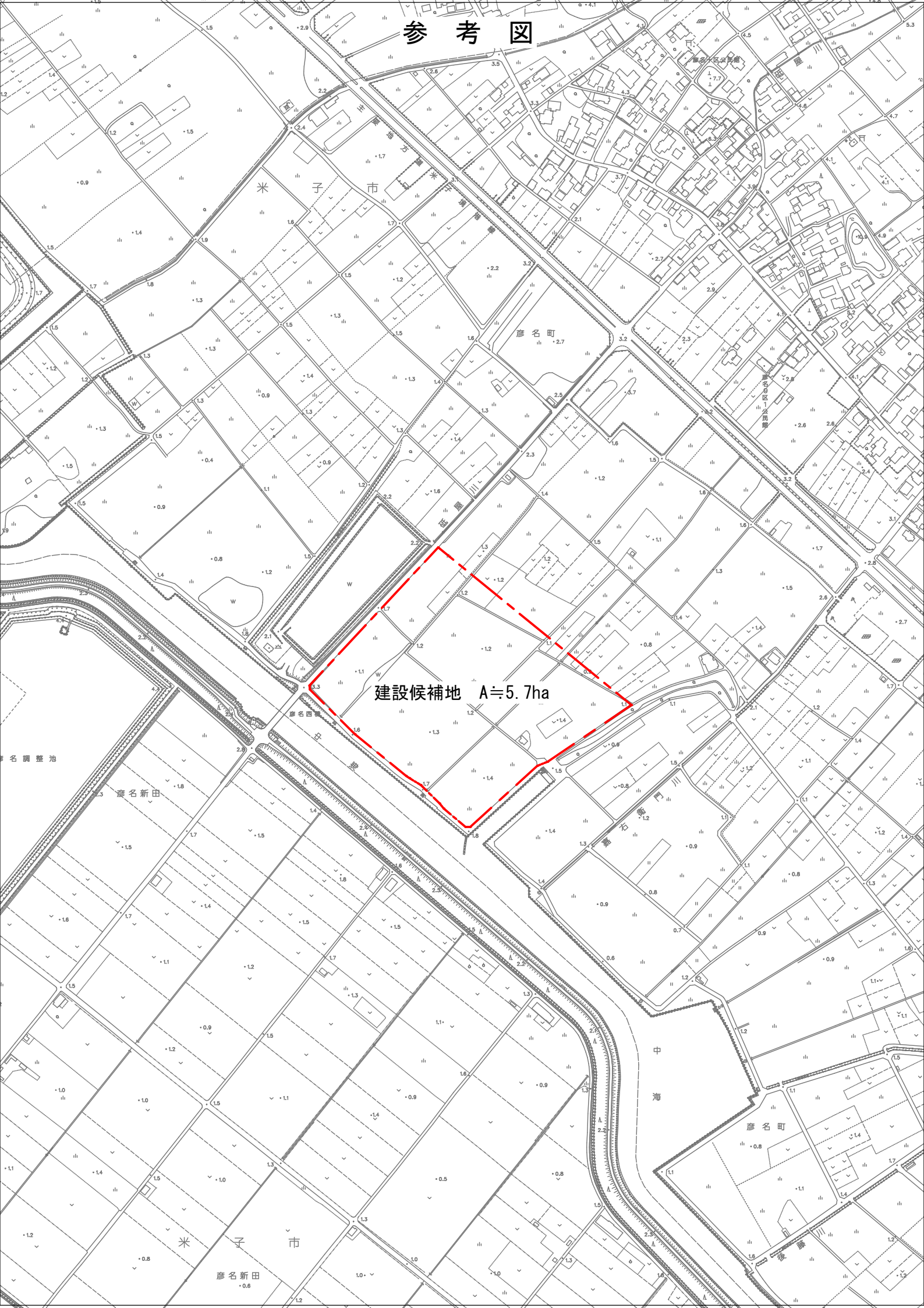


業務委託設計書

令和 8 年度	業 務 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地敷地造成基本設計業務委託
---------	-------	------------------------------

設 計 金 額	
業 務 期 間	契約日から令和9年3月26日まで
業 務 箇 所	米子市彦名町地内
業 務 概 要	設計業務 ・ 造成基本設計 一式

参考図



数量總括表

[illegible]

【共通】

業務名：一般廃棄物中間処理施設建設候補地造成基本設計業務委託

特記仕様書

第1(目的・主旨)

本業務は、鳥取県西部圏域における一般廃棄物を処理するための新しい一般廃棄物中間処理施設建設候補地の敷地造成の基本設計を実施するものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、最新の「設計業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		設計業務 敷地造成基本設計 5.7ha 【内訳】(ha 当たり) ・設計計画 業務概要、実施方針、業務工程等 ・現地踏査 ・設計条件整理 ・造成設計 地盤レベル設定、土量バランス計画、運土計画、宅地擁壁構造検討、支持地盤確認、沈下対策検討等 ・用排水設計 付替え水路計画、抑制施設検討(調整池、沈殿池等) ・施工計画 事業スケジュール、仮設計画等 ・概算工事費算出 ・照査 ・報告書作成
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時にいて、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。
追加	1			地元関係者との交渉等		・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書 2 部 ・図面(A3 縮小版)2 部 ・電子媒体 1 部 (CD-R、DVD-R、HDD 又はフラッシュメモリー等)
追加				関連業務		本業務は、以下の業務と関連するため、相互の連絡調整を綿密に行うこと。 ・一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託 ・一般廃棄物中間処理施設建設候補地地質調査業務委託 ・一般廃棄物中間処理施設建設候補地進入路測量設計地質調査業務委託 ・一般廃棄物中間処理施設整備基本計画策定・環境影響評価等業務委託
追加				疑義等		本業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成 29 年 1 月 31 日付第 201600158128 号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、 https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長		真夏日以上の日(※)に、現地踏査、測量、ボーリング、調査等の現場作業の実施を見送った場合、見送った期間に相当する日数分、履行期間を延長することができる。 現場作業を見送った場合は、当該月の履行報告書に見送った期間に相当する日数の累計を明記すること。 履行期間の延長を希望する場合は、当該現場作業が完了した日以降に、履行期間の延長について調査職員と協議すること。 なお、見送った期間に相当する日数には、現場作業日数だけでなく、再準備等に要した日数も含まれる。 積上げる日数は日単位とし、半日、時間単位の作業予定であったとしても1日として加算する。 ※真夏日以上の日とは、予報値で湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。 なお、夜間作業の場合は作業時間帯の予報値が湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。
追加				熱中症対策に係る現場施設、設備に要する費用		熱中症対策に係る、主に現場の施設や設備に要する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上することができる。 希望する場合は、施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用について、事前に調査職員と協議すること。
追加				賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い		本業務は「測量等業務における賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い」(令和8年3月5日付第202500244570号県土整備部長通知)の対象である。 請求等の取扱いについては、本業務調達公告日時点で最新の取扱いによること。

【設計業務】

編	章	節	条	見 出 し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1107	照 査 技 術 者 及 び 照 査 の 実 施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、5 回を予定している。 ・当初・中間 3 回・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	2		1209	設計業務の条件	1	【設計条件】 設計条件については初回打合せ時に確認することとする。
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成に当たり、他工事への搬出可能量等については調査職員に協議すること。
					11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
追加				その他		維持管理の観点から、形状、構造、使用材料、施工方法等について、十分配慮した設計とすること。

年 月 日

入 札 書 (第 回)

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成 8 年鳥取県西部広域行政管理組合規則第 3 号）第 2 条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和 3 年鳥取県西部広域行政管理組合規則第 7 号）第 2 条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名 ㊞

件 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地敷地造成基本設計 業務委託
業 務 場 所	米子市彦名町地内
入 札 金 額	金 円

- 注意
- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
 - 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

記

- 1 件 名 一般廃棄物中間処理施設建設候補地敷地造成基本設計業務委託
- 2 開 札 日 年 月 日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に
貼付してご使用ください。

配 達 日
指定郵便

配達指定日

令和8年9月14日（月曜日）

入
札
書
在
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広ご5
案 件 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地敷地造成基本設計業務委託
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。